

令和7年度第2回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和7年8月21日（木）午前9時30分～午前9時55分
- 2 開催場所 市役所5階 入札室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課6人、事務局5人
- 4 開催形態 公開（傍聴人1人）・**非公開**・一部公開（傍聴人1人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨

次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和7年4月～6月）

①工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

- ① 「喜志中学校校舎外壁・屋上防水等改修工事」
- ② 「富田林市立小学校給食配膳室空調設備設置工事（その1）」
- ③ 「富田林市立小学校給食配膳室空調設備設置工事（その5）」
- ④ 「（R7-浸）東板持町二丁目管理地舗装工事」
- ⑤ 「（R7-交）道路反射鏡設置工事（単価契約）」

【委員】 ②と③の工事ですけれども、富田林市内の全小学校は何校あるのでしょうか。

【担当課】 市内に小学校は全部で16校あります、今年度、工事を6つに分けて全ての小学校の給食配膳室に空調設備を設置するということで考えております。

【委員】 今年度中に全ての小学校に設置されるということで、先ずこの3校と4校に設置され、あと4つの工事で残りの小学校に設置を進めていくという形でしょうか。

【担当課】 状況としましては、全ての小学校で同時に進めさせていただいております。

【事務局】 今回、4月から6月に契約させていただいている50件の工事のうちに、その1～その6までという形で、6つの工事に分割しまして発注しております。

【委員】 はい、分かりました。その小学校をひとつの工事で発注する基準とあってあるですか。例えば②の工事でしたら、この4校をひとつの工事で発注する基準というのが。

【担当課】 地域や規模を考慮しまして、発注させていただいております。

【委員】 だいたい規模が同じぐらいになるようにとか、近くの学校を組み合わせるとかとい

うことですか。

【担当課】 はい。そうですね。

【委 員】 はい、分かりました。

【委 員】 今の件なのですけれども、その1～その6まであって、2つの工事を選んだのは、同じ業者さんが落札されているので、どの様な入札状況だったのかと思って選びました。抽出する段階で、詳しい事情を賜りたいと。結局、市内の工事業者さんてそんなに居られない、各工事に応札される方が3, 4者ぐらいで、それぞれの工事が抽選で落札されていて、たまたま、この②と③の工事は同じ業者さんが落札されたと。そういう状況であるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。そうですね。執行日が同じでしたら、2つの工事は落札出来ないのですけれども、この②の工事は、執行日が5月28日でして、③の工事は、執行日が6月4日でしたので、1週間ずれているので、結果、2つ工事が落札出来たと。まあ、技術者の数が足りなくて応札出来ないこともあると思うのですけれども、同日の執行でなかったので、結果2つ落札出来たということかと思います。

【委 員】 場合によっては、同じ業者さんが6つ落札出来るということも有り得るということですか。

【事務局】 いいえ、制限を設けています。市内に本社を置く業者さんが同時に請負える工事数は3つまでと定めておりますので、同時に6つの工事を請負えることは無いのですけれども、極端なことを申しますと、工事の執行日がずれると3つ請負えることもあります。

【委 員】 はい、分かりました。

【委 員】 今おっしゃった3つというのは、年度内に3つまでということですか。

【事務局】 年度内ではなくて、同時に3つまでということになります。竣工検査を受けて合格すれば、また、3つまで、次の工事を請負える仕組みです。

【委 員】 なるほど、わかりました。②と③の工事ですけれども、工事を6つに分けて全ての小学校の給食配膳室に空調設備を設置するということですけれども、例えばこれを一括して発注するという選択肢もあると思うんですけども、これを6つに分けられたというのは、どのような事情なのでしょうか。

【担当課】 はい。どうしても夏休み中、給食の無い期間に、空調設置を終える必要がございまして、1つにまとめてしまうと、業者さん1社になるので、難しいのではないかなどという判断で、6つの工事に分割させていただきました。

【事務局】 はい。分かりました。⑤ですが、最低制限価格設定なしということで、予定価格で

応札した業者さんから、半額以下で応札された業者さんまでいらっしゃって、これだけ金額の差があって、工事の品質の確保というのは大丈夫なのかなという気がするのですけど、その辺りはどうなのでしょうか。

【事務局】 仕様書でカーブミラーの仕様を規定しております、それを納めていただくという形になりますので、品質につきましては、担当課も使用材料の届出を確認承諾したうえでの納品・設置になりますので、大丈夫だと考えています。この見積金額の差があるというのは、想像ですが、各業者さんが工事の合間の技術者確保であったり、様々な企業努力をされての結果なのかなと考えます。

【委 員】 今のことに関連しまして、低入札調査基準価格の設定が、④も⑤も無いのですが、設定したりしなかったりというのは、どうやって決まるのかっていうのと、決める場合、金額をどうやって決めるのかなと思ったのですけれども。

【事務局】 入札の経過の書式を業務と併用しており、低入札調査基準価格の設定といいますのは、建設コンサルタント等業務委託の方で設定させていただくというような運用をさせていただいております。

【委 員】 つまり、建設コンサルタント等業務委託案件では、低入札調査基準価格の設定して、工事では、最低制限価格を設定したりということになるのですか。

【事務局】 はい。工事の入札案件につきましては、最低制限価格を設定させていただくような運用をさせていただいております。

【委 員】 ⑤の工事は、確定している工事ではなくて、発生すれば行うというものですね。頻度については15回が最多の想定に見受けますが、これを超えた場合、例えば20回とかになった場合というのは、この単価で、プラス5回分お支払してやってもらうという感じになるのですか。するという価格競争はしているとのことですが、指名競争入札と何が違うのですか。

【事務局】 はい。1回1回の単価で精算していただくという形になります。

【委 員】 はい。分かりました。

【委 員】 ④ですが、見積合わせによる随意契約で、8社に声を掛けておられるのですが、このぐらいの金額で8社にも声を掛ける必要があるのかなと思うのですが、これは基準があるのでしょうか。

【事務局】 基準というのは設けてないのですけれども、見積合わせ案件は、概ね8社程度を選定させていただいておるところでございます。

【委 員】 はい。分かりました。

○ 開催日程等について

- (1) 次回の開催日時について
- (2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について